

# 浦安市地域防災計画修正（令和3年度修正）の概要

## 主な修正内容

### 1 災害対策基本法等の改正を踏まえた修正

#### (1) 指定福祉避難所の指定

- 指定避難所について、指定福祉避難所を指定避難所と分けて指定し、自宅での生活が困難な要配慮者および、指定避難所での生活が困難な要配慮者を受け入れることについて明記

#### (2) 個別避難計画の作成

- 個別避難計画について、市町村での作成が努力義務化されたことに伴い、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成に努めることについて明記

#### (3) 避難勧告・避難指示の一本化等

- 災害対策基本法の改正に伴い、避難勧告を廃止し、従来の避難勧告の段階から避難指示を行うことについて明記

#### (4) その他

- 災害が発生するおそれがある段階での災害救助法の適用について明記
- 県外広域避難の必要が生じた場合、県外自治体と広域避難について協議することについて明記
- 避難に関する情報の意味(安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がない等)の理解促進

### 2 国・県計画の修正（感染症対策を含む）を反映

#### (1) 避難所等における感染症対策の推進

- 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について、平時から市川健康福祉センターと連携して対応を検討することについて明記

#### (2) 停電への対応

- 電力復旧を優先すべき重要施設についてリスト化を行い、早期の停電復旧が必要な際の電源車の配備先候補案の作成について明記

### 3 その他

- 救援物資受入れ場所の見直し
- 前回計画修正以降の市の取組や関連する計画等を反映
- 時点による所要の修正